

# 生物多様性未来継承プラン

【担当部課】 環境部 自然環境保全課

## 問題意識

### 【策定の趣旨】

京都の自然はその多くが人々の日々の営みの中で形成・維持されてきた里地里山であり、それが伝統・文化・産業などを支えるとともに京都の魅力の礎となってきた。ところが、近年は生物多様性の減少により、それらにも影響が出始めている。京都府は平成30年に「京都府生物多様性地域戦略」を策定し、「従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の保全・利活用を進める」ことを目標としている。

同戦略に基づき策定する本アクションプランでは、京都の特色として、人と共生する自然の保全・利活用を主な目標とし、その推進にあたり必要となる具体的な機能を明らかにし、これを実現する仕組みを構築していくことを目指す。

### 【これまでの取組】

生物多様性保全のための取組としては、以下のようなものがある。

- ・ 京都府自然環境の保全に関する条例（S56）、京都府環境を守り育てる条例（H7）、京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例（H19）などの制定
- ・ 京都府レッドデータブックの作成（H14）とその改訂（H27）、京都府外来種データブックの作成（H19）とその改訂（H31 予定）
- ・ 京都丹波高原国定公園の指定（H28）
- ・ 京都府生物多様性地域戦略の策定（H30）

### 【現状と課題】

#### ①生物多様性の衰退による伝統、文化、産業への重大な影響

京都の文化や暮らし、産業は、都市に近接した豊かな自然とそこに息づく生物多様性から、その材料や恵みを受けて発展してきたものであるとともに、その自然は人々が日々の暮らしの中で手を入れ守り育てることによって培われてきた。その結果、京都には他では見られない豊かな生物多様性が現存しており、それが京都の魅力の源泉となっている。しかし、現在は、生物多様性への配慮が不十分な開発行為や外来生物・有害鳥獣の影響、さらには人々のライフスタイルの変化などにより里地里山への関与が減ってきたことなどから、京都の生物多様性は衰退してきており、その影響は、京都の伝統・文化・産業をはじめ我々の日常生活にも及びつつある。

このような京都の魅力の礎である里地里山の生物多様性の現状について、科学的知見を収集・分析し、これに基づく対策を実施していくことで、生物多様性の保全と利活用をともに進めていくことが必要であるが、生物多様性は多様な生態系が広域に連環していることから、府域全体にわたる広い情報収集が必要である。

#### ②生物多様性の保全に関わる各地の団体・施設の活動支援・交流拠点機能の不在

府内各地では様々な団体が生物多様性保全のための活動をしており、府域にわたる保全団体のネットワークも設立されたが（平成 29 年）、団体間の交流や相互研鑽などはまだ十分ではない。また、生物多様性保全の担い手の高齢化・固定化、後継者の不足も深刻である。

各地の団体・施設の活動支援や交流拠点としての機能を構築し、情報提供や活動のコーディネートを行うとともに、自然資源の利活用に係る人・団体・企業・行政など相互のマッチングを進めることで、幅広い層を活動に取り込んでいくことが必要である。

#### ③生物多様性に対する関心の低さ

京都の自然環境や生物多様性について様々な視点から学び、考えていくような機会や場が少なく、若い世代を中心に「自然離れ」が進んでいる。生物多様性の保全と利活用が我々の日常生活に密接に関係していることについて、府民、保全団体、企業などにその理解が進むような取組が必要である。

様々な層において自然環境・生物多様性への関心を向上させるための環境学習を展開する必要がある。その際には、「京都の生物多様性は魅力的な資源であり、京都の歴史や伝統文化とも深く結びついている」という視点が重要である。

また、生物多様性保全のためのアクションを広い層に起こしてもらえるよう、生物多様性が広く観光や産業振興ともつながり、地域の活性化や防災にも大きく資するものであるということを、わかりやすく伝えていくことが必要である。

#### ④持続可能な生物多様性保全施策の難しさ

生物多様性の保全には幅広く息の長い施策展開が求められるため、施策を推進していくためには、機能の継続性、保全のノウハウや人脈の蓄積が不可欠であり、そのためには、施策の推進の中心となるような人材の確保と育成が求められる。そのため、大学・研究機関、関連する既存の施設との協働や、行政内部はもとより、関連分野の事業などとの連携が重要である。

生物多様性の保全のためには、それらを踏まえた新しい仕組みを構築し、長期的な視野に立ち、自立的な形で持続・発展させていくことが必要である。

## 達成したい目標

京都府が多様な主体と協働して、京都の伝統・文化・産業などを支える自然や生物多様性の保全と利活用を推進する。

- ・生物多様性に関する情報のアーカイブ（記録の保管場所）の構築と共有・活用
- ・将来の担い手となる人材の育成
- ・広く府民の理解が深められるような普及啓発

これらの推進により、豊かな自然の中で多様な地域資源を活用した京都らしい暮らしの実現を目指す。

## 必要とされる施策

### ①京都の生物多様性を保全・利活用するためのアーカイブの構築

- ・京都の生物多様性の現状について、エビデンス（証拠・根拠）を継続的に収集し、アーカイブを構築する。
- ・収集した情報を分析し、外来生物・有害鳥獣への迅速かつ効果的な対策に活用する。
- ・収集した情報を基に、京都の伝統、文化、産業や我々の生活などと生物多様性の繋がりを体系的に整理・分析し、生物多様性が京都の魅力を支えている仕組みを明らかにするとともに、古来より続いてきた保全・利活用の取組を継承・発展していく。
- ・大学などとの連携・協力のもと、上記の取組を継続的に牽引していく人材を育成する。

### ②生物多様性の保全に関わる各地の団体・施設の活動支援・交流拠点機能の形成

- ・既存の関連施設や各種団体、行政機関とのネットワークを構築し、活動報告や相互交流の場を提供することで、それぞれの活動の活性化を図る。
- ・交流拠点を核とする人的ネットワークを構築し、その中から、新たな担い手となる人材を発掘・育成する。
- ・自然資源の利活用に係る人・団体・企業・行政など相互のマッチングを行う。

### ③生物多様性への府民の関心の向上に向けた普及啓発

- ・幅広い層を対象に、京都府の生物多様性を様々な視点から学び考える環境学習の事業を継続的に展開し、生物多様性に関する普及啓発を促進する。
- ・既存の施設も活用しつつ、貴重な自然史資料（標本、文献、原種など）に関する情報を収集・発信し、多くの人に現物に触れる機会を幅広く提供する。
- ・地域固有の生物多様性を活かした特産品の開発や地域づくり（村おこし）など、産業の振興や地域活性化に貢献する。

#### ④持続可能な生物多様性保全施策の展開

- ・グローバル化に伴い、生態系や人の暮らしに重大な影響を及ぼす外来生物の侵入リスクなどが高まる中で、緊急的な課題への隙間のない機動的な対応を可能とする。
- ・あらかじめ生物多様性情報を整備し、それを基に、環境に配慮した公共事業や防災・減災施策を推進する仕組みを構築することで、他分野との協力関係を築き、生物多様性保全施策を持続可能なものとする。
- ・長期的な視野に立ち、「人」を軸としてノウハウや人脈を蓄積しつつ、財源も含めて持続可能な形で生物多様性保全のための施策を展開していく（20～30年先を見据え、トータルコストも計算しつつ、実績を上げながら step by step で機能を拡充していく）。

※本機能を総合的・段階的に整備し運営するための財源の確保については、府民、保全団体、企業などから幅広くご支援をいただけるような取組を進める。

#### 上記の施策を実現するための具体的な仕組み

上記の施策の実現に向けた第一歩として、生物多様性情報を集積するアーカイブの構築と、里地里山の自然資源の保全・利活用に向けた新たなプラットフォームの設置を行い、それらを通して、広く普及啓発を進めながら、持続可能な生物多様性施策を段階的に展開していく。

##### 【アーカイブの構築】

##### ○生物多様性情報の集積（データベース）

環境省の生物多様性情報システム（J-IBIS）を使用して、位置情報や確認年月日、写真などを入力し、データを集積する。データの集積にあたっては、生態系や人の暮らし、産業などへの影響を考慮し、以下の①から④について順次作業を行う。

- ①外来生物・有害鳥獣に関する情報（迅速かつ効果的な対策の立案に活用）
- ②府内の環境アセスメントの調査結果（今後の公共工事などにおける環境アセスメントの基礎データとし、調査の省力化や対策の立案に活用）
- ③保全団体などが保有している調査記録（自主的な入力について協力を呼びかけ、散逸などを防ぐ）
- ④上記以外の各種調査、研究報告など（希少種や普通種も含めた府内全域の生物多様性情報を充実し、保全上重要なエリアの予測、予防的な保全活動、グリーンインフラへの情報提供などに活用）

※なお、希少種の情報は非公開とするなど慎重に扱う。

## ○シンクタンク機能

### ・生物多様性情報の利活用

上記のデータベースに集積した情報を解析し、府民、保全団体、企業、行政などの様々なニーズに応じて提供するとともに、新施策の企画・立案を行う。

(外来生物・有害鳥獣対策への活用、環境アセスメントに必要なデータの提供、戦略的な自然再生への活用、自然資源の情報とそれを利活用したい人とのマッチングによる新たな共存関係の創出など)

また、子どもたちが親しめる自然環境の創出や、エコツアー（海外からの訪日旅行者を含む）の造成など、京都府における子育てや観光などの重要課題に向けての生物多様性施策の提案を行う。

### ・情報を扱う人材の育成

大学などにおいて、教員の参画のもと、カリキュラムや科目を通じて人材を育成し、それらの人材において、情報の入力・分析を通じて知識やノウハウを蓄積していく。

## 【プラットフォームの設置】

- ・里地里山の自然資源の利活用などをテーマに様々な分野（観・商・農・環など）の関係者がアイデアを出し合うプラットフォーム「人と共生する京都生物多様性推進会議」（仮称）を府民協働により立ち上げ、「京都府生物多様性地域戦略」の実現を推進する。
- ・集積した情報を用い、府民が外来生物や有害鳥獣、防災・減災など身近な問題から生物多様性を考えられるような普及啓発を推進する。

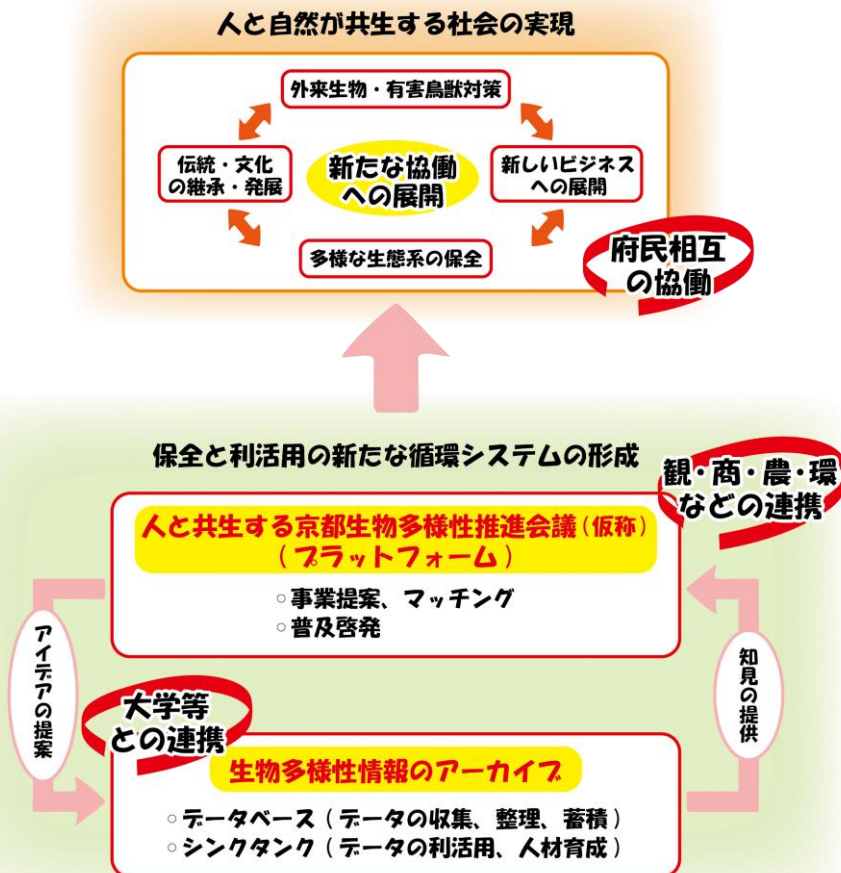
## 【上記2つの機能の実現に向けた検討】

- ・京都府が、継続性のある「生物多様性センター（仮称）」の設置を目指し、京都府立大学をはじめとする大学・研究機関や、京都府立植物園など既存の関連施設、各地の拠点などとの連携による上記機能の構築を検討する。情報の集積・分析の過程を通じて人材が育成されるようなスキームができるようにする。

## ロードマップ

- 平成 30 年度
- ・本プランの策定
- 平成 31 年度
- ・京都府立大学などと連携したアーカイブ構築作業についてのスキームの検討
  - ・府内の生物多様性情報の調査・収集、システムへの入力への開始
  - ・「人と共生する京都生物多様性推進会議」（仮称）の立ち上げ
  - ・京都と生物多様性の繋がりをテーマとしたシンポジウムの開催
  - ・学校教育との連携
  - ・生物多様性センター（仮称）の設置に向けた具体的事項の検討
- 平成 32 年度
- ・前年度事業の継続・充実による生物多様性センター（仮称）の活動の一部開始
  - ・子どもたちが親しめる自然環境の創出やエコツアー（海外からの訪日旅行者を含む）の造成など、京都府における子育てや観光などの重要課題に向けた生物多様性施策の提案

### 生物多様性センター(仮称)の設置に向けた事業イメージ ～保全と利活用のベストマッチングによる魅力的な里地里山づくり～



## その他関連情報

### 生物多様性未来継承プラン(仮称)検討委員会 委員名簿

#### 【委員】

氏名	現職
浅野 耕太	京都大学大学院人間・環境学研究科 教授
加藤 良太	同志社大学大学院総合政策科学研究科 嘱託講師
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館 学芸課長代理
竹門 康弘	京都大学防災研究所 准教授
辻本 直文	京都府教育庁指導部学校教育課 指導主事
戸部 博	京都府立植物園 園長
鳥居 聡	株式会社スターナビゲーション・アソシエイツ 代表取締役
細谷 和海 (座長)	近畿大学 名誉教授
渡部 邦彦	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 教授

#### 【参考人】

三橋 弘宗	兵庫県立大学自然・環境科学研究所 講師 兵庫県立人と自然の博物館 主任研究員
-------	---

#### 【オブザーバー】

石崎 善久	京都府教育庁指導部文化財保護課 副課長
-------	---------------------

### 委員会開催状況

生物多様性の未来への継承に関する検討会 平成30年7月9日(月) 京都府公館 第1会議室  
第1回 平成30年8月1日(水) 京都平安ホテル 羽衣の間  
第2回 平成30年8月16日(木) 京都府庁 文化スポーツ部・環境部会議室  
第3回 平成30年11月19日(月) 京都府庁 文化スポーツ部・環境部会議室